

新型コロナウイルス対策のための一部テレワーク(在宅勤務)実施のお知らせ

2020年4月7日

日本オートマチックマシン株式会社

当社は、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた社会的責任の観点から、時差出勤、不要不急の外出・出張自粛、消毒の徹底等を実施してきました。本日、政府の7都府県を対象とした緊急事態宣言、それを受けて対象となる都府県知事（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、兵庫県、福岡県）からの、より強い外出自粛、在宅勤務等の要請がなされる見通しです。

つきましては、下記のとおり一部の従業員においてテレワーク(在宅勤務)を実施することとしましたのでお知らせします。

テレワーク(在宅勤務)期間中も通常どおり業務を行います。FAXのご利用は極力控えていただき、営業担当者ならびに業務担当者へメールにてご連絡、お問合せいただけますようご協力をお願いします。担当者がテレワーク(在宅勤務)の場合は、お問い合わせの回答に時間がかかる場合がございますので予めご了承をお願いします。

お取引先、関係者の皆様には、ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 実施期間
2020年4月8日(水)～2020年5月6日(水)
※状況により延長することがあります
2. 対象事業所
本社、横浜事業所、大阪ステーション、福岡ステーション、熊谷営業所
3. 対象者
営業担当者、内勤事務担当者のうちテレワーク(在宅勤務)可能な従業員
・担当者への携帯電話、メールは通常どおり対応可能です
・対象事業所のテレワーク(在宅勤務)は全員ではありませんので、固定電話は対応可能です
担当者がテレワーク(在宅勤務)の場合は、折り返し電話を差上げます
4. 問合せ先
お問合せ・ご不明な点等は、担当者の携帯に電話をいただくか、当社ホームページ掲載の「お問合せ窓口一覧」の担当部門までご連絡ください。

以上